

令和6年能登半島地震に係る災害関連死等の認定について

令和7年9月30日に開催した輪島市災害弔慰金等認定審査会の審査結果を踏まえ、下記のとおり令和6年能登半島地震の関連死及び災害障害見舞金を認定しました。

記

<災害関連死>

認定：1件

認定の内訳 ※御遺族から承諾をいただいた範囲内で公表しています。

番号	年代	性別	経緯・認定理由
1	90代	男性	老人福祉施設にて被災。被災によって入所継続困難で市外の老人福祉施設へ移るが、入所施設自体が被災したことによる介護環境の変化（停電・断水）等により心身に相当な負荷が生じ、心機能・腎機能が悪化し、慢性腎不全により死亡。災害と死亡との間に相当因果関係があると認められた。

(参考) 審査結果：審査件数2件(認定1件、不認定1件)

災害関連死の認定総数 133件

うち能登半島地震の認定数 131件

うち能登半島豪雨の認定数 2件

<災害障害見舞金>

認定：1件

【認定の内訳】

番号	年代	性別	経緯・認定理由
1			すべて非公表

(参考) 審査結果：審査件数1件(認定1件)

災害障害見舞金の認定総数5件

うち2件は審査会に諮らず輪島市独自に認定